

院内感染予防に関するお願い

1. 手指衛生

- もっとも重要な感染予防策は、手指衛生(手洗いまたは手指消毒)です。
- 当院では、すべての職員へ患者さんに触れる前と後に、手指衛生を行うことを義務付けています。職員の手指衛生が不十分と思われる場合は、遠慮なくご指摘ください。
- 患者および付添いの方々も、以下の要領で手指衛生へのご協力をお願いいたします。

手指衛生を行うタイミング

- トイレの後
- くしゃみを手で押さえた後
- 食事の前

手指衛生の方法

- 手指に目に見える汚れがなければ、擦り込み式手指消毒薬をお使いください。
- 手指に目に見える汚れがあるときは、流水と石鹸による手洗いが勧められます。

※職員の手指衛生を推進するために、ビデオカメラによるモニタリングを行っています。

ご理解をお願いいたします。

2. 咳エチケット

- 咳やくしゃみが出るときは、ティッシュで口元を押さえるか、マスクの着用をお願いいたします。
- 口元を押さえたティッシュは近くのゴミ箱に捨て、手指衛生を行うようお願いいたします。
- 下記の症状がある方は、速やかに受付までお知らせください。また、マスクの着用をお願いいたします。

発熱、悪寒、咳、のどの痛み、鼻水、筋肉痛

SLIH-2012.8.2-Ver.2.00